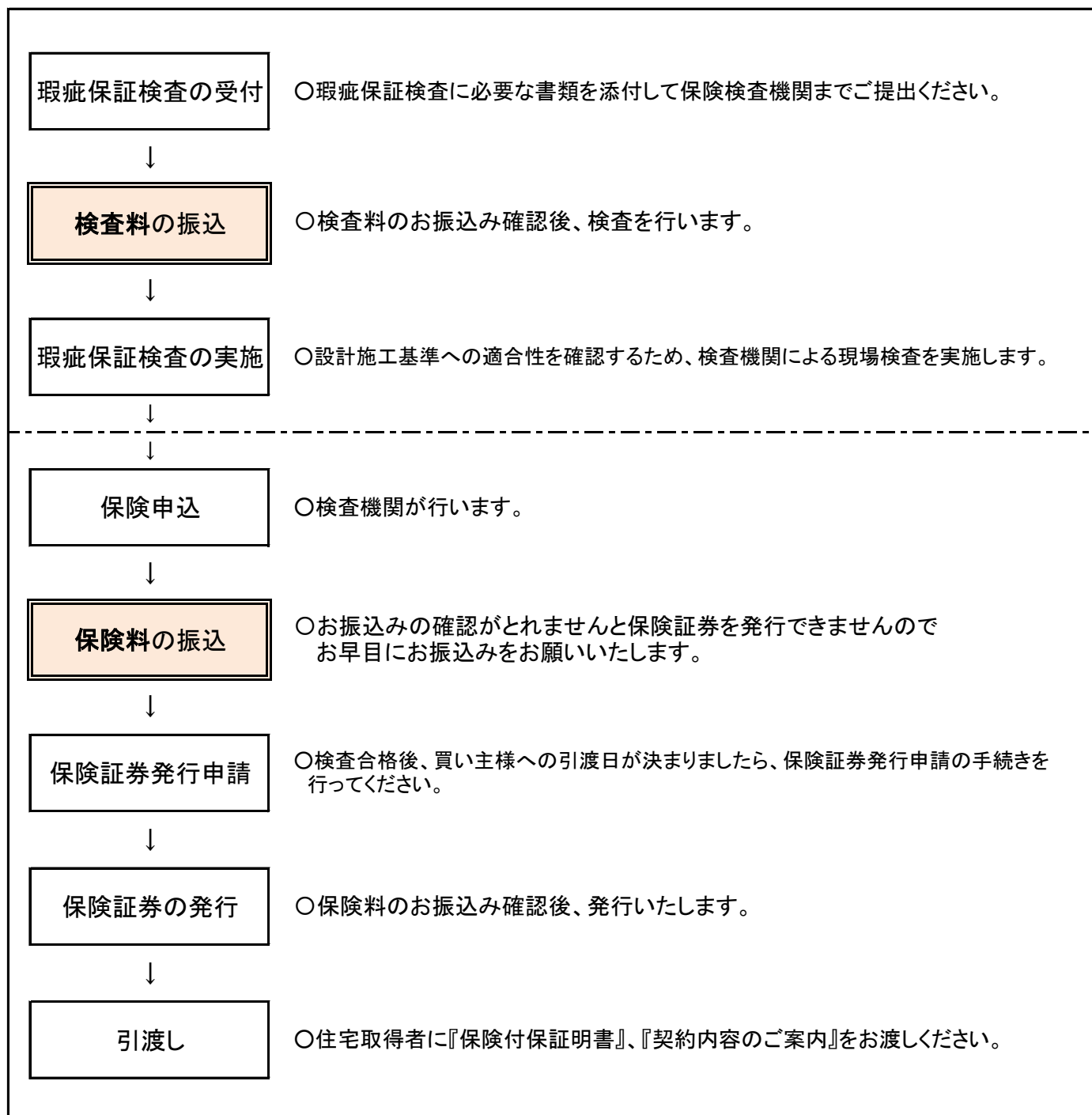


保険契約の流れ(個人売主型)

個人様からの検査・保証依頼を検査機関が引受け、検査機関が住宅保証機構(株)に保険の申し込みをいたします。
お申込みされた既存住宅(中古住宅)に瑕疵が見つかった場合、検査機関が保証を行います。



FAX : 043-222-0542
瑕疵保証検査申込書

申込日 平成 年 月 日

申込住宅

現場所在地	
住宅取得者名 住所・連絡先	

保険内容

保険タイプ	<input type="checkbox"/>	保険期間 5年 (保険金額 1000万円)
	<input type="checkbox"/>	保険期間 1年 (保険金額 500万円)
	<input type="checkbox"/>	保険期間 1年 (保険金額 1000万円)
特約有無 (オプション)	<input type="checkbox"/>	給排水管路、給排水設備、電気設備、ガス設備特約
	<input type="checkbox"/>	給排水管路特約
	<input type="checkbox"/>	なし

申込概要

住宅種類	<input type="checkbox"/> 戸建て	<input type="checkbox"/> 共同 (階建て 部分)
建物規模	地上 階 (地下 階)	延べ床面積 m ²
新築時の各種制度の 利用状況	<input type="checkbox"/>	建設性能評価
	<input type="checkbox"/>	長期修繕計画 (S, SRC, RC造のみ)
	<input type="checkbox"/>	まもりすまい保険 (申込受付番号)
	<input type="checkbox"/>	住宅性能保証制度 (申込受付番号)
まもりすまい保険既存住宅 保険の現場検査	<input type="checkbox"/>	過去20年以内に現場検査を実施したことがある (申込受付番号)
住宅引渡前のリフォーム工 事	<input type="checkbox"/>	有→ (□構造耐力上主要な部分について新設または撤去する工事を含む)

添付書類

設計図書一式	<input type="checkbox"/>	付近見取り図	<input type="checkbox"/>	立面図
	<input type="checkbox"/>	平面図 (各階)	<input type="checkbox"/>	構造図 (共同のみ)
その他	<input type="checkbox"/>	建設性能評価書 (写)		
	<input type="checkbox"/>	住宅性能保証制度の保証書 (写)		
	<input type="checkbox"/>	検査済証 (写)		
	<input type="checkbox"/>	防水補修基準適合工事を3ヶ月以内に実施したことを証する書面		
	<input type="checkbox"/>	新耐震基準に適合していることが確認できる書面 (確認済証、建築台帳、耐震基準適合証明書等)		
	<input type="checkbox"/>	売買契約書 (写)		

ご連絡先

現場検査立会者	氏名	
	住所 :	
	TEL :	
	FAX :	
検査希望日	平成 年 月 日 ()	

株式会社 千葉県建築住宅センター
 千葉市中央区中央4-8-5 建築会館7階
 TEL:043-222-0109 FAX:043-222-0542
 メール : hoken@cbh-center.co.jp

保険契約申込について以下の書類のご提出をお願いいたします。

◎ 1) 瑕疵保証検査依頼書
△ 2) 保険契約申込書別紙（共同住宅2戸以上の場合）
△ 3) 売買契約書(写)
◎ 4) 設計図書一式 <ul style="list-style-type: none">◎ 付近見取図◎ 平面図◎ 立面図△ 構造図<ul style="list-style-type: none">・共同住宅等の場合のみ提出が必要です。△ 屋根や壁の防水の使用がわかる資料△ 構造または防水にかかるリフォーム工事を行う場合、当該工事内容の詳細がわかる書面（次のいずれか）<ul style="list-style-type: none">・工事内訳書（写）・施工マニュアル・取付マニュアル等（写）・仕様書（写）・その他リフォーム工事詳細がわかる書面
△ 5) 工程表又は工事予定表
◎ 6) 新耐震基準等に適合することが確認できる書面（次のいずれか） <p><建築確認日が昭和56年6月1日以降の場合></p> <p>①建築確認日が昭和56年6月1日以降であることが確認できる書類（次のいずれか）</p> <ul style="list-style-type: none">・確認済証（写）・検査済証（写）・建築確認記載事項証明等の特定行政庁が交付する建築確認等に係る記載を証明する書類・建設住宅性能評価(新築)（写）・住宅瑕疵担保責任保険の保険証券又は付保証明書（写） <p>②住宅金融公庫の融資を受けたことが分かる書類（次のいずれか）</p> <ul style="list-style-type: none">・公庫融資設計審査に関する通知書（合格年月日に日付が昭和56年6月1日以降のもの）・公庫融資現場審査に係る通知書（竣工時）（合格年月日の日付が昭和58年4月1日以降のもの）・登記事項証明書（住宅金融公庫による抵当権の設定登記の日付が昭和58年4月1日以降のもの） <p><建築確認日が昭和56年5月31日以前の場合></p> <p>①耐震基準適合証明書（写）</p> <p>②固定資産税減額証明書（写）</p> <p>③住宅耐震改修証明書（写）</p> <p>④建設住宅性能評価書（既存住宅）（写）</p> <p>⑤以下のいずれかの基準に適合していることを証する書面（建築士の記名押印のあるものに限る。）</p> <ul style="list-style-type: none">・建築基準法施行令第3章及び第5章の4に規定する基準・地震に対する安全上耐震関係規定に準ずるものとして国土交通大臣が定める基準（平成18年国交省告示第185号）
△ 7) 防水補修基準に適合する工事を3か月以内に実施したことおよび当該工事の内容が分かる書面（次のいずれか）
△ 8) 新築時の基準に適合することを証する書面（次のいずれか）